

# デジタル難視対策の流れ

(参考2)

- 電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないいわゆる「新たな難視」が発生
- 地上デジタル放送難視地区対策計画を策定し、2011年春までに対策を行い、デジタル難視聴世帯の数を最小化
- アナログ放送停波までに対策が困難な地区については、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施。最終的に2015年3月までに地上系による対策を実施

## 地上デジタル放送難視地区対策計画の策定

### ○ デジタル難視地区の特定

(2010年8月現在)

- (1) 新たな難視地区  
⇒ 約9,800地区(約22万世帯)を特定  
(中継局開局の約15,000地区を実測調査)
- (2) デジタル化困難共聴施設※1  
⇒ 約480施設(約2万世帯)を特定

※1 NHK共聴施設のデジタル化困難共聴施設を含む。

### ○ 対策計画案の策定・調整

- (1) 対策手法、対策時期等を検討  
(送信側対策又はアンテナ対策・共聴対策等の受信側対策)
- (2) 地方公共団体等関係者と調整

※2 対策計画(初版)は2009年8月、(第2版)は2010年1月に公表。デジタル混信は除き、区域外波(徳島県、佐賀県等)の対策計画を含む。

○対策計画※2  
の公表(第3版)  
[2010年8月]

—半年毎に更新—

## 対策計画に基づく対策の実施

2011年春までに対策を実施

アナログ放送停波までに対策が困難

### ホワイトリストを策定・公表

- ・利用対象地区、視聴できる番組等を記載  
⇒ 第1次策定(新たな難視地域)  
公表: 2010年1月 → 定期的に更新

### 暫定的難視聴対策の実施

- ・暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じ、地上デジタル放送を再送信  
(2015年3月まで)

○地上系による  
対策実施  
(2015年3月まで)

### ○市町村別ロードマップ

- デジタル放送移行に伴い、
- ① 新たな難視世帯
  - ② デジタル化困難共聴世帯
  - ③ デジタル混信世帯
- が全国約35万世帯発生すると推定

○対策計画に  
基づく対策